

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
公益社団法人日本診療 放射線技師会	1010405010591	医療被ばく低減施設 認定の更新に係る登 録更新料	20,000	—	令和5年4月28日	—	公社	国認定
公益社団法人日本診療 放射線技師会	1010405010591	医療被ばく低減施設 認定オンライン審査 料	120,000	—	令和5年9月6日	—	公社	国認定
公益社団法人日本麻酔 科学会	1140005005384	研修修了証明書発 行手数料	44,000	—	令和5年6月20日	—	公社	国認定
公益社団法人日本麻酔 科学会	1140005005384	麻酔科認定病院更 新審査料	11,000	—	令和5年9月5日	—	公社	国認定
公益社団法人日本麻酔 科学会	1140005005384	認定病院更新登録 料	11,000	—	令和6年1月25日	—	公社	国認定
公益社団法人日本麻酔 科学会	1140005005384	麻酔のしおり	150,150	—	令和5年6月1日 9月29日 令和6年3月29日	—	公社	国認定
公益社団法人日本麻酔 科学会	1140005005384	荷物送料	550	—	令和6年3月29日	—	公社	国認定
公益財団法人八戸総合 健診センター	4420005006715	ストレスチェック健診 料	290,400	—	令和6年1月12日 3月29日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	JQ医療安全管理者 養成研修等受講料	1,146,200	—	令和5年4月10日 4月26日 5月26日 6月19日 7月13日 8月17日 8月22日 8月23日 令和6年1月30日 2月6日	—	公財	国認定

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	病院機能評価受審 申込料	7,066,000	—	令和5年7月24日 8月24日 8月29日 9月27日 令和6年3月21日 3月29日		公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	認定病院患者安全 推進協議会年会費	900,000	一口:60,000	令和5年4月1日 4月3日 4月7日 4月27日 4月28日 令和6年3月22日	医療の質の向上及び最新情報 の収集のために、会員へ提供 される症例や事例等の最新の 情報が必要であるため。	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	病院機能評価受審に 伴う補充的な審査評 価料	88,000	—	令和5年5月1日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	医師臨床研修マッ チングシステム利用手 数料	99,000	—	令和5年12月28日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度 掛金	17,916,000	—	令和5年4月27日 4月30日 5月29日 5月31日 6月27日 6月30日 7月27日 8月28日 9月27日 10月27日 11月27日 12月27日 令和6年1月29日 2月27日 3月27日	—	公財	国認定

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	病院機能評価に係る 受審料	9,965,000	—	令和5年5月2日 5月12日 7月5日 11月1日 12月28日 令和6年1月30日 1月31日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	病院機能評価模擬 診査実施	594,000	—	令和5年4月4日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	誤振込による返金に 伴う振込手数料	660	—	令和6年3月1日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	医療対話推進養成セ ミナー受講料	180,400	—	令和5年4月10日 5月1日 7月19日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	医療安全文化調査 活用支援参加登録 費	264,000	—	令和5年4月10日 4月28日 7月4日	—	公財	国認定
公益財団法人日本医療 機能評価機構	5010005016639	病院機能評価機能 種別版評価項目解 説集 購入費	11,000	—	令和6年3月26日	—	公財	国認定
公益財団法人放射線影 響協会	5010005018734	リニアック廃止に伴う被 曝線量記録及び健康 診断結果記録引渡し 費用	150,876	—	令和5年8月28日	—	公財	国認定
公益財団法人医用原子 力技術研究振興財団	5010405010448	治療用電離箱の水 中校正	55,000	—	令和5年12月28日		公財	国認定
公益財団法人医用原子 力技術研究振興財団	5010405010448	治療用電位計の電 荷校正他	66,000	—	令和5年12月28日		公財	国認定

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
公益財団法人医用原子 力技術研究振興財団	5010405010448	放射線治療用出力 線量測定料	127,000	—	令和5年5月16日	—	公財	国認定
公益社団法人日本化学 療法学会	6010005016811	年会費	18,122	一口:9,000 一口:9,122	令和5年5月8日 5月12日	医療の質の向上及び最新情報 の収集のために、会員へ提供 される症例や事例等の最新の 情報が必要であるため。	公社	国認定
公益社団法人日本化学 療法学会	6010005016811	図書購入費	89,499	—	令和6年3月1日	—	公社	国認定
公益社団法人ボイラ・ク レーン安全協会	6010605002368	年会費	12,000	一口:12,000	令和5年7月31日	ボイラー・第一種圧力容器検 査を受講するため。	公社	国認定
公益社団法人ボイラ・ク レーン安全協会	6010605002368	ボイラー・第一種圧 力容器性能検査受 検料	1,025,200	—	令和5年4月3日 4月28日 5月31日 6月1日 6月20日 6月30日 7月26日 7月31日 9月29日 10月31日 11月30日 令和6年1月31日 2月15日	—	公社	国認定
公益社団法人ボイラ・ク レーン安全協会	6010605002368	蒸発器性能検査料	20,625	—	令和5年9月15日	—	公社	国認定
公益社団法人ボイラ・ク レーン安全協会	6010605002368	角型滅菌器性能検 査料	137,390	—	令和5年12月21日 令和6年3月4日	—	公社	国認定
公益財団法人日本適合 性認定協会	6010705001550	ISO15189認定維持 料	748,000	—	令和6年3月28日	—	公財	国認定

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
公益財団法人日本中毒 情報センター	6050005010703	中毒情報利用料	12,000	—	令和5年9月7日 9月29日 11月30日 12月20日 令和6年3月18日	—	公財	国認定
公益財団法人日本中毒 情報センター	6050005010703	年会費	300,000	一口:100,000	令和5年4月10日 令和6年2月28日 3月29日	救急外来業務を実施するに当 たり、会員へ提供される中毒対 応時の情報が必要であるた め。	公財	国認定
公益社団法人日本アイソ トープ協会	7010005018674	RI廃棄物回収処理	439,670	—	令和5年7月18日 10月24日	—	公社	国認定
公益社団法人日本アイソ トープ協会	7010005018674	受審費用	40,700	—	令和5年10月31日	—	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。